

第5次千曲市行政改革大綱

実 施 計 画 書

(令和2年度～令和8年度)

令和2年4月

(令和7年3月改定)

長野県千曲市

千曲市行政改革大綱 実施計画書

令和３年度 改定項目

重点項目Ⅱ 持続可能な健全財政の堅持

実施項目１ 歳入の確保

取組項目№.8 ふるさと納税の推進

【改定理由】

ふるさと納税による収入額の増加を目指し、令和６年度に２億２千万円の寄附金額を目標としていたが、令和２年度にほぼ目標額を達成した。

現在策定中の第３次千曲市総合計画（素案）では、令和８年度に寄附金額５億円を目標としているため、本実施計画と総合計画を整合し、自主財源の涵養と地域経済の活性化を図ることを目的として数値目標を改定する。

実施項目２ 歳出の適正化

取組項目№.10 バス使用料の削減 → 庁用バス使用台数の削減

【改定理由】

バス使用料を削減する目標として、令和２年度比で毎年１００万円の削減を計画していたが、基準年度の令和２年度において、新型コロナウイルス感染症の影響により、バス使用のキャンセルが相次ぎ、借上料支出が大幅に減少したことから、令和２年度の使用料を基準数字として用いることはできない。

また令和元年度は、バスを市が所有していた期間があったことから、令和元年度の使用料を基準数字とすることもできない。

このため、目標値を「使用料」から「使用台数」とし「令和６年度までにバス使用台数を令和元年度比で１０％削減」に改定する。

○令和元年度バス使用台数 ２０２台 → ２０台削減

千曲市行政改革大綱 実施計画書

令和５年度 改定項目

重点項目Ⅰ スリムな行政体制の構築

実施項目１ 事務事業の見直しと効率化

取組項目№.4 自治体クラウド導入による業務改革の推進

【改定理由】

現在の比較対象である「共同化しなかった場合のR2電算年間経費」は經常経費のみで算出されている。しかしながら「共同化後の年間経費」には經常経費に加えて、新規システムを導入した際の初期経費が含まれている。このため比較対象をシステム導入時の初期経費を含む経費とする必要がある。

ついては、年間削減額の比較対象を「共同化前のシステム導入後５年間の平均経費（初期経費含む）」とし、目標額を改定する。

○750千円→1,000千円

取組項目№.5 学校施設の有効活用と施設のスリム化

【改定理由】

使用頻度の低いトイレの閉鎖を目標で掲げていたが、災害時の避難所機能を有していることを鑑み、トイレが複数あることは望ましいことから、トイレは閉鎖しないこととし、関連する取組内容及び数値目標を改定する。

○「使用頻度の低いトイレの閉鎖（１校２箇所…八幡小学校）」を削除

重点項目Ⅱ 持続可能な健全財政の堅持

実施項目１ 歳入の確保

取組項目№.8 ふるさと納税の推進

【改定理由】

○令和４年度に関東千曲会が解散したため、関東千曲会に関連する取組内容を改訂する。

○ふるさと納税による収入額の増加を目指し、令和６年度に３億円の寄附金額を目標としていたが、令和４年度に目標額を達成した。

第三次千曲市総合計画では、令和８年度に寄附金額５億円を目標としているが、二年前倒しの令和６年度の達成を目指し、目標金額を改定する。

千曲市行政改革大綱 実施計画書

令和6年度 改定項目

改定項目①

第5次千曲市行政改革大綱の計画期間の2年間の延長にともない、実施計画の計画期間を2年間延長し、終期を令和8年度までとする。

改定項目②

計画期限（令和6年度）までに達成が見込まれない取組項目については引き続き推進する。

改定項目③

達成が見込まれる取組項目においては、継続すべき取組項目を精査したうえで、延長期間2年間に見合う新たな目標額等を設定する。

改定項目④

第三次千曲市総合計画や近年の社会情勢の変化に対応した取組項目を追加する。

追加項目

No. 6 国の標準化基準に適合した情報システム（標準準拠システム）への移行

No. 8 上水道の広域化

No. 17 マイナンバーカードを活用した窓口業務の効率化

目 次

【重点項目Ⅰ】スリムな行政体制の構築

実施項目1 事務事業の見直しと効率化

取 組 項 目			担当課	ページ
No.1	審議会等の見直し	(完了)	総務課	1
No.2	総合計画を補完する「個別計画」の整理・統合	(継続)	総合政策課	1
No.3	全庁ネットワークの更改に合わせた業務効率化の進展	(完了)	情報政策課	2
No.4	自治体クラウド導入による業務改革の推進	(継続)	情報政策課	2
No.5	学校施設の有効活用と施設のスリム化	(継続)	教育総務課	3
No.6	国の標準化基準に適合した情報システムへの移行	(新規)	情報政策課	3

実施項目2 効率的な組織体制の整備

取 組 項 目			担当課	ページ
No.7	業務の見直しによる適正な人員配置と多様な働き方の実現	(継続)	総務課	4

実施項目3 広域連携の推進

取 組 項 目			担当課	ページ
No.8	水道事業の広域化	(新規)	上下水道課	4

【重点項目Ⅱ】持続可能な健全財政の堅持

実施項目1 歳入の確保

取 組 項 目			担当課	ページ
No.9	公共施設利用者負担の見直し	(継続)	財政課 スポーツ振興課	5
No.10	ふるさと納税の推進	(継続)	ふるさと振興課	5
No.11	不要財産（土地）及び不用物品の売却促進	(継続)	管財契約課	6

実施項目2 歳出の適正化

取 組 項 目			担当課	ページ
No.12	庁用バス使用台数の削減	(完了)	総務課	7
No.13	公共施設の統廃合の推進	(継続)	財政課	7

【重点項目Ⅲ】多様な市民ニーズに応じた行政サービスの向上

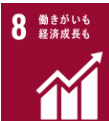
実施項目1 市民の利便性の向上

(令和7年3月改定)			担当課	ページ
No.14	行政手続きのオンライン化促進	(継続)	情報政策課	8
No.15	コンビニ証明書交付の利用促進	(完了)	市民課	8
No.16	放課後児童クラブにおける受け入れ体制の整備	(継続)	こども未来課	9
No.17	マイナンバーカードを活用した窓口業務の効率化	(新規)	市民課	9

実施項目2 民間活力の活用・推進

取 組 項 目			担当課	ページ
No.18	各種業務の民間委託の推進	(継続)	財政課	10

【重点項目Ⅰ】
スリムな行政体制の構築



実施項目 1 事務事業の見直しと効率化

教育

ジェンダー

成長・雇用

イノベーション

不平等

取組項目 No.1

審議会等の見直し

実施済

(完了)

【担当：総務課】

現状と課題

市民参加による行政運営を進めるため数多くの審議会等が設置されているが、既に役割が終わったもの、他の審議会で協議できるものなど順次整理していく。

取組内容

- ・「審議会等の設置等に関する基本指針」の周知・指導
- ・審議会等の委員名簿の更新
- ・審議会等設置、継続、統廃合の必要性の検討を要請
- ・審議会等の洗い出しにより見直しを行うとともに、設置根拠が不明確な審議会等の一括条例を制定し本来の目的が達成されたことから、本取組を完了とする。

年度計画

R2年度

R3年度

R4年度

R5年度

R6年度

R7年度

R8年度

実施

⇒

⇒

⇒

⇒

完了

目標・実績

- ・役目を終えた審議会等の廃止
- ・他の同種審議会等と統合による整理
- ・審議会等機能が発揮できる適任者選任の指導徹底
- ・女性委員登用の促進

項目

単位

R2年度

R3年度

R4年度

R5年度

R6年度

R7年度

R8年度

目標

取組項目 No.2

総合計画を補完する「個別計画」の整理・統合

(継続)

【担当：総合政策課】

現状と課題

各課において策定する個別計画は、第二次千曲市総合計画策定時点で42計画あるが、内容や課題に重複が見られるものもある。
国の立法にともなう計画策定の努力義務等が増加しているため、今後も個別計画の策定が増加することが予想される。計画策定に対する財源措置のないものもあることから、財政負担の増加も懸念されるだけでなく、計画策定に費やす業務量も増加し、人的負担も増加している。

取組内容

- ・個別計画を再点検し、統合可能なものを順次統合
- ・個別計画作成にあたっては内容を精査し、不要な記述を削減
- ・令和2年度当初、63計画

年度計画

R2年度

R3年度

R4年度

R5年度

R6年度

R7年度

R8年度

調査・研究

実施

⇒

⇒

⇒

⇒

⇒

目標・実績

- ・計画策定は必要最小限とし、市民にとって分かりやすいものを策定
- ・事務量と財政負担の軽減
- ・5年間で10%の削減（達成）
- ・今後は年1%の削減を目指す（年1計画の削減）

項目

単位

R2年度

R3年度

R4年度

R5年度

R6年度

R7年度

R8年度

目標 *カッコ内の数値は実績(R6は見込)

計画数の削減

%

10
(10)

11

12

取組項目 No.3	全庁ネットワークの更改に合わせた業務効率化の進展								実施済	
(完了)【担当：情報政策課】										
現状と課題	平成15年の市町合併の際に構築した情報通信基盤である全庁ネットワークは、新庁舎建設に合わせて最新のネットワーク技術、セキュリティ対策を取り入れ、新たに庁内・公衆無線LAN環境の構築、ネットワーク認証、印刷認証の仕組みを構築した。 今後これら仕組みを活用して、業務効率化や業務経費の節減に向けて具体的に取り組んでいく。									
取組内容	ノート型端末を利用した庶務事務や基幹業務における運用経費を定量的に見える化するためのデータ分析手法を確立して、以下の業務効率化や運用経費節減を具現化していく。 ・無線LANによるシームレスなコミュニケーション連携の実現 ・タブレット型端末等を活用したペーパーレス会議の恒常的開催 ・認証印刷による業務印刷経費の徹底的な節減及び情報漏洩対策の運用徹底 ・新庁舎移転時に構築した仕組みが更改時期を迎えているため、本取組を完了とする。									
目標・実績	年度計画		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
			調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒	完了		
	新庁舎建設で整備した情報通信基盤を最大限活用して、組織パフォーマンスの向上を図り、2040年を展望した『働き方改革』実現に向けて各種取り組みを継続推進していく。 ・打ち合わせの簡易化による会議数の削減、会議の効率化による時間短縮 ・会議資料の用紙・印刷費等のコスト、及び資料作成にかかる労務の削減 ・複合機やプリンターの使用状況を最適化し使用料を削減									
	項目	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	目標									
取組項目 No.4	自治体クラウド導入による業務改革の推進								(継続)【担当：情報政策課】	
現状と課題	国の「地方公共団体におけるクラウド導入促進」の方針に沿って、平成28年より長野県市町村自治体振興組合により県内19市による基幹系システム共同化研究会が開始した。当市は平成31年3月に基幹系システムの共同化への参加を決定し、現在、塩尻市、中野市と共同利用に向けて準備している。既にプロポーザル方式によるシステム調達は完了し、システムベンダー（システム運用業者）と契約する段階に差し掛かっており、順調に進めば令和2年11月末に稼働予定である。 なお、3市でのスタートとなったが、後から他市の参加も可能としているので、今後、拡大していくことが期待される。									
取組内容	・県内3市で基幹系システムを共同利用・クラウド化による共通経費の削減 ・参加団体間で業務が共通化・標準化されることによる、災害発生時の相互支援 ・システムの安定稼働後は、5年後のシステム更改に向けて調整 ・令和7年度中に国が主導する標準準拠システムへ移行するため、移行しだい本取組を完了とする。									
目標・実績	年度計画		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
			実施	完了(定着)	⇒	調査・研究	実施	⇒	完了	
	項目	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
	目標 *カッコ内の数値は実績(R6は見込)									
	年間削減額	千円	570 (650)	750 (△5,440)	750 (△3,780)	1,000 (1,980)	1,000 (2,000)	670		
(共同化前のシステム導入後5年間の平均経費(初期経費含む)との比較) ※R5目標基準改定										

取組項目 No.5		学校施設の有効活用と施設のスリム化								
		(継続) 【担当：教育総務課】								
現状と課題		少子化により、児童、生徒数が減少してきており、令和3年度には川西地区の上山田小学校、更級小学校、八幡小学校の3校が1年生から6年生まで単級となる見込み。 各小学校は地域の拠点であり、現時点では学校の統廃合は考えていないが、使用していない学校内の教室も増えており、児童・生徒数の減少に加え、教員数も減少する中で、不使用施設の掃除などの維持管理も大変になってきている。								
取組内容		・現在受け入れができていない4年生から6年生を受け入れるため、学校の空き教室などを児童クラブや児童館の施設として使用 ・施設が老朽化している「ことばの教室」を小学校の空き教室に移転 ・学校内で使用していない施設の有効活用の研究と、不要な施設の閉鎖や撤去								
		年度計画	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
			調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
目標・実績		・学校の教室を児童クラブで使用（5校…屋代、東、埴生、治田、五加） ・ことばの教室を学校の空き教室に移転（1箇所…屋代小学校）								
		項目	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		目標 *カッコ内の数値は実績(R6は見込)								
		児童クラブの利用	校	1 (1)	1 (0)	1 (1)	2 (0)	2 (1)		1
		ことばの教室の移転	箇所					1 (1)		

取組項目 No.6		国の標準化基準に適合した情報システムへの移行								
		(新規) 【担当：情報政策課】								
現状と課題		現在、塩尻市、中野市と共同利用している基幹系システムについて、「地方公共団体情報システムに関する法律」の成立により、標準化対象業務は令和7年度までに国の標準化基準に適合した情報システム（標準準拠システム）へ移行することが義務付けられた。								
取組内容		国のデジタル基盤改革支援基金を活用しながら、ガバメントクラウド等で提供される標準準拠システムを利用するための環境構築や、関連システムとの円滑な連携（連携手順の見直し等）を進め、標準準拠システムへの円滑な移行を実現し、住民の利便性の向上及び市の行政運営の効率化を図る。 また、操作研修の実施や既存システムの整理等、移行後のスムーズな運用及びトラブルの抑止に資する各種事業を実施する。								
		年度計画	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
								実施	⇒	
目標・実績		塩尻市、中野市と共同利用している基幹系システムについて、標準化対象業務は令和7年度までに国の標準化基準に適合した情報システム（標準準拠システム）へ移行を完了するとともに、移行後のトラブルを抑止し、安定したシステムの運用を図る。								
		項目	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		目標								
		標準準拠システムへの移行							実施	⇒

実施項目 2 効率的な組織体制の整備									
取組項目 No.7	業務の見直しによる適正な人員配置と多様な働き方の実現 (継続) 【担当：総務課】								
現状と課題	行政需要が増大する中、業務量全体に見合った定員が確保されていない実態が全国の自治体で浮き彫りとなってきた。また、自己都合による退職が10年で2倍（2013年度比）となっており、住民サービス低下や組織弱体化が懸念される。 一方で、「業務量に応じた人員配置」と「業務の効率化」は密接不可分の関係にあり、「働き方改革」が課題となっている昨今、業務の効率化が進んでいない職場を中心に、人員配置に比して業務量が過大になっていることが推測され、これに起因する構造的な時間外勤務が生じている可能性は否定できない。 加えて、公務員の定年が令和5年4月より段階的に引き上げられ令和14年度に定年が65歳となることから、今後、適正な定員管理に努めていかなければならない。								
取組内容	・業務量調査や事務事業の見直し ・時間外勤務命令等の勤務時間管理の徹底 ・業務効率化に向けた部課長のマネジメント力強化の取組実施								
目標・実績	年度計画		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
			調査・研究	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	ワーク・ライフ・バランスの観点からも、業務量に応じた定員配置を行うことで、職員の業務負担が過大とならない人事管理並びに時代に即した柔軟な組織体制を構築する。また、職員の働きがいや意欲、組織に対する思い入れ愛着などを高め、職場環境の改善にも努めていく。 ・業務のバランスに合わせた適正な人員配置 ・時間外勤務の削減 ・業務効率化に向けた部課長のマネジメント力強化								
	項目	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
			目標 *カッコ内の数値は実績(R6は見込)						
時間外勤務(1人あたり年平均)			111 (101)	106 (130)	101 (116)	91 (150)	82 (150)	100	100

実施項目 3 広域連携の推進									
取組項目 No.8	水道事業の広域化 (新規) 【担当：上下水道課】								
現状と課題	少子化及び人口減少の進行により、ライフラインである水道事業においても深刻な問題となっている。 老朽化施設の更新費用等の増加が見込まれる中、人口減少に伴う料金収入の減少など経営は厳しさを増している。 将来にわたり安全・安心な水道水を適切な料金を維持するためには、経営基盤の強化が必要不可欠となっている。								
取組内容	現状の課題や将来への不安的要素を解消するため、長野県企業局、長野市、上田市、坂城町及び千曲市の5者による「上田長野地域水道事業広域化協議会」を組織し、事業統合等の広域連携について検討を進める。								
目標・実績	年度計画		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
								検討	⇒
	5事業体による事業統合 (上田長野地域が一体化されることにより効率的な水の運用が可能となり、施設の統廃合による更新費用等の投資の効率化が図られる。)								
	項目	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
			目標						

【重点項目Ⅱ】 持続可能な健全財政の堅持			7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	17 パートナーシップで 目標を達成しよう			
実施項目 1 歳入の確保			エネルギー	成長・雇用	不平等	都市	生産・消費	実施手段			
取組項目 No.9 公共施設利用者負担の見直し			(継続) 【担当：財政課・スポーツ振興課】								
現状と課題			公共施設利用者の負担の公平性を確保するため、統一的な利用者負担基準を定めた「公共施設利用者負担基準」を平成30年度に策定し、令和元年10月から改定を行ったが、社会経済環境は変化するため定期的に使用料等の見直し（改定）を行う必要がある。								
取組内容			市民ニーズや施設の維持管理等に要する経費の状況を把握するとともに、物価の変動に合わせた料金改定も考慮し、現行の使用料等の利用者負担が適正か否かの判断をし見直し（改定）を行う。また、施設の適正な管理を行うとともに、利用者の利便性を損なわぬよう、施設予約システムの検証・改善を行う。 ・利用者アンケートの実施 ・施設維持管理費等に係る調査 ・近隣市等の類似施設の料金調査								
			年度計画	R2年度 調査・研究	R3年度 ⇒	R4年度 ⇒	R5年度 検討	R6年度 実施	R7年度 ⇒	R8年度 ⇒	
目標・実績			・利用者負担が適正であるか判断し、必要に応じ料金改定 ・公共施設予約システムの検証・改善								
			項目	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
			目標								
取組項目 No.10 ふるさと納税の推進			(継続) 【担当：ふるさと振興課】								
現状と課題			平成31年4月、総務省より返礼品の調達費用等について基準が設けられ、以降、経費率の上限の厳守、経費算入範囲の拡大、地場産品基準の厳格化など、ふるさと納税の募集方法や返礼品について各自治体において厳格な対応が求められている中、他の自治体とどのように差別化を図り、寄附額を確保するかが課題となっている。								
取組内容			・新たなふるさと納税サイト増設を検討、必要に応じサイトの増設 ・企業版ふるさと納税の推進 ・ガバメントクラウドファンディングの活用 ・効果的な広告方法の検討・実施 ・新たな返礼品の追加を行うため、市内事業者に向け随時募集								
			年度計画	R2年度 実施	R3年度 ⇒	R4年度 ⇒	R5年度 ⇒	R6年度 ⇒	R7年度 ⇒	R8年度 ⇒	
目標・実績			新たな取組を進め、ふるさと納税による収入額を増加し、令和8年度の寄附額5.5億円を目指す。また、寄附をきっかけに当市に興味・関心を持つ人を増やし、関係人口・交流人口の増加や市内経済の振興を図る。								
			項目	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
			目標 *カッコ内の数値は実績(R6は見込)								
			寄付金額	千円	150,000 (210,198)	220,000 (228,977)	250,000 (362,172)	421,000 (435,458)	500,000 (500,000)	525,000	550,000

取組項目 No.11		不要財産(土地)及び不用物品の売却促進								
		(継続) 【担当：管財契約課】								
現状と課題		近年、公共施設の統廃合が進み、市営住宅や教職員住宅等の行政財産が廃止となっていて いる。 また、千曲線の開通等により土地開発公社が取得した代替地等が不要となり市が順次買戻 しを行っている。 これらの普通財産（土地）を長期保有することは、草刈り等の維持管理費がかかるととも に土地の有効利用という面から好ましくないと考えられる。 また、これまで不用となった物品（備品等）については、単に廃棄処分を行ってきたが、 処分費削減及び収入増加の面から売却できるものは売却することが望ましい。 平成29年度：普通財産（土地）の一般競争入札を本格的にスタート 平成30年度：不用物品の官公庁オークションによる売却スタート 令和元年度：普通財産（土地）売却に係る要綱を制定								
取組内容		・不要となった普通財産（土地）（「市営住宅・教職員住宅等の跡地」及び「土地開発公社 から買戻した代替地等」）について一般競争入札や随意契約により売却を促進 ・故障や経年劣化した不用物品で売却できる可能性のあるものはインターネットの官公庁 オークションによる売却促進 ・特殊車両は特に人気があり高値で落札される傾向にあるため、今後は特殊車両について積 極的に売却を促進 ・用途廃止となった施設の取り壊しには多額の費用がかかることから、建物を含めて一般競 争入札や随意契約により売却を検討								
		年度計画	R2年度 実施	R3年度 ⇒	R4年度 ⇒	R5年度 ⇒	R6年度 ⇒	R7年度 ⇒	R8年度 ⇒	
目標・実績		・用途廃止した全ての普通財産（土地）の売却 ・土地開発公社から買い戻した全ての普通財産（土地）の売却 ・売却可能な全ての不用物品の官公庁オークションへの参加								
目標・実績		項目	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		目標								

実施項目 2 歳出の適正化										
取組項目 No.12		庁用バス使用台数の削減			実施済					
					(完了) 【担当：総務課】					
現状と課題		市が管理するバス（40人乗2台、28人乗1台）については、令和元年10月に運転手（シルバー人材センター）の高齢化を理由に全て廃止した。以降、民間会社のバスを運転手付きで借用しているが、バス使用回数が多く、使用料が増嵩し財政を圧迫している。								
取組内容		・利用実態の把握、参加者等からバス使用負担金の徴収を検討、使用内規の改正 直近5年間の市借上げバス利用において、7割以上が保育園又は小中学校の利用実績であり、教育的側面から単純な利用控えを推し進めることは出来ない。一方で各課に対しては徹底的な見直し合わせの実施を依頼し、意識改革が浸透したことから本件を終了とする。								
		年度計画	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
			検討	実施	⇒	⇒	⇒	完了		
目標・実績		・令和6年度までにバス使用台数を令和元年度比で10%削減								
		項目	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		目標 *カッコ内の数値は実績(R6は見込)								
		バス使用台数の削減	%	0 (51)	5 (15)	6 (△2)	8 (△37)	10 (△64)	完了	

取組項目 No.13		公共施設の統廃合の推進			(継続) 【担当：財政課】					
現状と課題		多くの公共施設が老朽化により更新の時期を迎えることから、多額の修繕や建て替えに対する財源の確保が必要となってくる。 厳しい財政状況の中、少子高齢化の進行と人口減少に対処していくためには、施設の統廃合など時代とともに変化する市民ニーズに対応した施設配置を考える必要がある。								
取組内容		・施設の充実、施設維持経費等の削減が図れるよう、老朽化が進む保育施設や、設置目的・用途が類似している高齢福祉施設等について、統廃合の検討 ・公共施設マネジメント推進のため、個別施設計画の策定 ・公共施設等総合管理計画の改訂にともなう公共施設の縮減 *令和3年度から12年度までの10年間で、H26.4.1現在の保有量（225,925.72㎡）から3%縮減した面積とする。令和12年度目標面積 219,147.94㎡								
		年度計画	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
			検討	⇒	⇒	⇒	⇒	実施	⇒	
目標・実績		行政サービスが低下しないよう可能な限り配慮し、既存の施設を有効活用するなど、施設の機能や市民ニーズにあった公共施設の統廃合に向け検討を行う。								
		項目	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		目標								

【重点項目Ⅲ】
多様な市民ニーズに応じた
行政サービスの向上



実施項目 1 市民の利便性の向上

教育

ジェンダー

イノベーション

不平等

都市

取組項目 No.14	行政手続きのオンライン化促進									
	(継続) 【担当：情報政策課】									
現状と課題	平成19年から長野県市町村共同利用の「ながの電子申請サービス」を開始し、住民や事業者がパソコンやスマートフォンを利用して24時間インターネットから行政手続きの申請・届出が可能となっており、当市も健康診断受診希望調査や保育所欠席連絡用に多くの市民が利用している。 また、平成29年からは国が運用するマイナポータルを活用したワンストップサービスにより、前住所地の所得証明書などの添付書類が不用となる行政手続きが開始した。									
取組内容	・本人確認が必要なものはマイナポータルによるワンストップサービスを利用 ・上記2つの電子申請が可能な手続き数を拡大していくことで職員の手続事務を削減。来庁や郵送をせずに行政手続きが完了することによる市民生活の負担軽減									
	年度計画	R2年度 実施	R3年度 ⇒	R4年度 ⇒	R5年度 ⇒	R6年度 ⇒	R7年度 ⇒	R8年度 ⇒		
目標・実績	・職員の窓口業務の負担軽減 ・市民の各種手続き申請に係る来庁・郵送等の負担軽減									
	項目	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
			目標 *カッコ内の数値は実績(R6は見込)							
	オンライン化する手続数	件	24(15) (25(15))	29(17) (31(15))	33(19) (49(15))	38(21) (96(32))	42(23) (100(33))	104(34)	111(36)	
	()内は内数でマイナポータル使用の申請									

取組項目 No.15	コンビニ証明書交付の利用促進				実施済				
				(完了)		【担当：市民課】			
現状と課題	コンビニ証明書交付事業は、平成28年度にシステムの稼働を開始した。全国の店舗で、平日休日を問わず、早朝から深夜まで証明書の取得が可能な利便性の高い行政サービスであり、利用数も年々増加傾向にある。システムの維持管理費は多額な経費を要しており費用対効果の観点からも利用促進を図る必要がある。 利用に際しては、個人番号カードが必要である。国はカードの新たな利活用策として、令和2年9月マイナポイント事業の実施、令和3年3月健康保険証利用の本格運用を予定。これに伴いカード申請の増加が見込まれるが、さらに普及を進める必要がある。								
取組内容	○コンビニ交付の効果的なPR方法を検討・実施 ○個人番号カードの普及促進 ・出張型申請受付等実施 ・国の新たな利活用策に伴う申請増加と有効期限(5年)到来による更新手続の開始による円滑な交付の実施 ・社会保障・税番号制度導入活用検討プロジェクトチームを中心に、市独自の利活用策を検討 本取組を完了とし、取組項目No. 17へ移行する。								
	年度計画	R2年度 実施	R3年度 ⇒	R4年度 ⇒	R5年度 ⇒	R6年度 ⇒	R7年度 完了	R8年度	
目標・実績	・事務の省力化・効率化、行政サービス向上 住民票等証明書は、市役所窓口、市内7郵便局及びコンビニ交付で取得できるが、コンビニ交付の需要を高めることにより、窓口交付事務の省力化・効率化と、多様化するライフスタイル・市民ニーズに応え行政サービスの向上を目指す。 ・コンビニ交付の利用促進 令和2年度は国の新利活用策実施、4年度おおむね全ての医療機関で健康保険証利用が可能になること及び普及活動により、カード普及が飛躍的に進むものと推測、これによりコンビニ交付の利用促進へ繋げる。 《参考：コンビニ交付発行数》 H28年度(1～3月)80通 29年度465通 30年度682通 R元年度(4～11月)759通								
	項目	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	目標 *カッコ内の数値は実績(R6は見込)								
コンビニ証明書交付発行数	通	2,000 (2,295)	2,500 (4,720)	3,000 (7,930)	3,300 (12,326)	3,600 (13,000)	完了		

取組項目 No.16	放課後児童クラブにおける受入れ体制の整備								
	(継続) 【担当：こども未来課】								
現状と課題	放課後児童クラブの受け入れ対象児童は「小学校に就学している児童」であるが、共働き世帯の増加などにより、利用児童が年々増加している。また、支援が必要な児童の利用も増加しているため、各小学校の余裕教室などの確保と指導員等の確保が必要となる。 市内の放課後児童クラブ（9ヶ所で実施） ・屋代児童クラブ・東部児童クラブ・埴生児童クラブ・稲荷山児童クラブ ・八幡児童クラブ・戸倉児童クラブ・更級児童クラブ・五加児童クラブ ・上山田児童クラブ								
取組内容	・東部児童クラブ、五加児童クラブについては、特に利用児童数が増加傾向のため、計画的に余裕教室及び指導員等を確保する。五加については小学校に余裕教室がないため、教室のタイムシェア利用も検討する。								
	年度計画	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
目標・実績	全ての放課後児童クラブについて、児童がゆとりを持って活動できるスペースと指導員を確保し、利用ニーズに答えるとともに、受益者負担の原則に基づき利用料の徴収を検討する。								
	項目	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	目標 *カッコ内の数値は実績(R6は見込)								
	小学校の教室の確保と指導員等の確保	箇所	1 (1)	1 (0)	1 (1)	2 (0)	0 (1)	0	1
	利用料の徴収					検討	⇒	⇒	⇒

取組項目 No.17	マイナンバーカードを活用した窓口業務の効率化								
	(新規) 【担当：市民課】								
現状と課題	複数の証明書の発行や転入、死亡などの異動の際は請求、申請等の書類に住所、氏名、生年月日といった基本情報をそれぞれに記入しており、書類の記入にかなりの手間と時間を要している。 また、マイナンバーカードを利用すれば転出（特例転出）や証明発行など窓口に来なくても済む手続きもあるが、周知不足からか窓口が混雑し、待ち時間が長くなる場合がある。								
取組内容	マイナンバーカードから基本情報を読み込み、申請書類を作成するシステムを導入し、基本情報が印字された書類を使用することで、来庁者が書類を記載する手間と手続きの所要時間の削減を図っていく。 また、マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付や転出届などの周知を図るとともに、オンラインによる証明書等の発行を可能にしていく。 これらにより職員の事務負担軽減が図れるよう、費用対効果を考慮しながら業務の改善を進めていく。								
	年度計画	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
							導入	運用	
目標・実績	・面倒な申請書や請求書などの手書きの記載箇所を減らすことで、来庁者の負担を軽減し、窓口での手続き時間を縮減する。 ・証明書のコンビニ交付やオンラインによる手続きの利用者を増加させる。								
	項目	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	目標								
	証明書オンライン交付数	通						120	240
	証明書コンビニ交付数	通						13,500	13,900
	特例転出数	通						125	135

実施項目 2 民間活力の活用・推進

取組項目 No.18	各種業務の民間委託の推進																							
	(継続) 【担当：財政課】																							
現状と課題	現在、各種業務の民間委託に取り組んでいるが、厳しい財政状況の中、質の高い行政サービスを継続して提供するためには、より一層の業務のスリム化・効率化を図る必要がある。こうしたことから、既存業務の在り方を見直すとともに、民間活力の活用が可能な業務については、積極的な導入を進める必要がある。																							
取組内容	・法定受託事務や自治事務などの窓口業務や、道路維持補修等の現業業務、その他の行政サービス（イベント等含む）についてのあり方等を精査 ・民間のノウハウを活用することによる市民サービスの質の向上やコスト削減について調査・研究 ・業務委託、指定管理者制度、民営化等効果の見込める分野への民間活力の活用 ・公共施設の包括管理業務委託の導入に向けた調査・研究 <table><tr><td>年度計画</td><td>R2年度</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td><td>R8年度</td></tr><tr><td></td><td>調査・研究</td><td>検討</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td><td>⇒</td></tr></table>								年度計画	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		調査・研究	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
年度計画	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度																	
	調査・研究	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒																	
目標・実績	民間の能力・活力を積極的に活用することを基本に、個別の業務について委託の適否を十分検証しながら民間委託の更なる拡大に取り組み、市民サービスの向上とコスト削減、業務の効率化を図る。																							
	項目	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度															
	目標																							